

◆事前質問一覧

令和4年度第1回加古川市子ども・子育て会議

No	資料	頁	内容	備考	回答	担当課
1	資料4	—	保育所等の待機児童0人達成、ありがとうございます。待機児童問題が解決した今年度以降、今まで以上に「質」にこだわった方策に注力するとの認識です。今後のさらなる「質」の向上に向けた加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。	お礼と思もあるので、口答で補足し、質問を予定します。	質の向上に向けた取組については、「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所、幼稚園などの施設類型や保育士、幼稚園教諭などの枠組みを超えた「保育士等キャリアアップ研修」を実施するとともに、私立施設の保育士確保を図るための「民間保育所・認定こども園就職フェア」の開催や「保育士就労支援一時金」の給付などを継続して行ってまいります。	幼児保育課
2	資料4	—	保育所等の待機状況において、国基準での待機児童は減少していますが、希望する園に入れずに待機している児童は未だ多いとの認識です。 近くの園に入れずに、やむを得ず家から遠くの園に通っているという話も聞きますが、小学校区外の園に入園している子どもは、実際の程度いるのでしょうか。 保護者の負担の軽減や、地域との関わり、中学校区連携ユニット12（学校園連携ユニット）の中で地域の縦の連携などを考えると、近くの園に入園できることが望ましいと思いますが、そのあたりの考え方や取組状況等を教えていただきたいです。		令和4年4月1日時点において、令和4年4月からの入所申込をした結果、入所できなかった児童は273名でした。その内訳については、「保護者が求職活動を休止している」が109名、「特定の施設を希望している」が137名、「企業主導型利用者」が8名、「育児休業の延長を希望している」が19名となっております。なお、令和4年4月1日時点では国基準での待機児童数が0人となりましたが、今後も引き続き、待機児童数の解消とあわせ、入所を希望したが入所できなかった児童数の減少に努めていきたいと考えております。 次に、本市では、希望する園を最大5施設申し込み、自宅から近い園を選ぶ保護者の方もいらっしゃいますし、勤務地に近いことや通園バスでの送迎があるなどの理由で、校区外の園を希望される方もいらっしゃいます。 その結果、令和4年4月1日時点での入所児童につきましては、34.1%が校区内の園に入所している状況です。 いずれにしても、できるだけ保護者の意向に沿えるよう、個別に空いている園を案内するなどきめ細かい入所調整を行っております。	幼児保育課
					(補足：学校園連携ユニット) 学校園連携ユニットにおいて縦の連携を図っており、その取り組み等を通して、一般的な小学校の様子等を知る機会となっております。 連携校区以外に在園の場合、基本的にはユニットではなく、個別の対応（保護者が直接学校見学を希望する等）をしています。	学校教育課
3	資料4	—	また、子ども・子育て支援事業計画の保育に関する量の見込みは、3区域ではなくもう少し細かい単位（校区など）で計画を立てることで、きめ細かい定員の確保が可能になるのではと思ったのですが、そのあたりの考え方についても合わせてお伺いしたいです。		教育・保育提供区域は、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における量の見込みや提供体制の確保方策等を定める単位となります。 教育・保育提供区域を細かい範囲で設定すると、教育・保育施設等が存在しない区域が生じたり、子どもの数が少なく既存の教育・保育施設だけで供給過剰となる区域が生じる可能性があり、現在の利用実態や施設運営の状況から乖離した計画となる恐れがあります。 また、区域内において需給バランスが取れるように施設整備しても、一過性の増減であったり、利用者は区域を超えた利用も多くあるため、非効率な施設整備や不安定な施設運営となることが懸念されます。 このため、教育・保育提供区域の設定にあたっては、ある程度の大きさでの設定が望ましいと考えられるため、河川「加古川」が市域を縦断しているといった地理的状況や、地域ごとの子どもの人口推移状況等を総合的に勘案し、現在の3区域の設定としています。	こども政策課

◆事前質問一覧

令和4年度第1回加古川市子ども・子育て会議

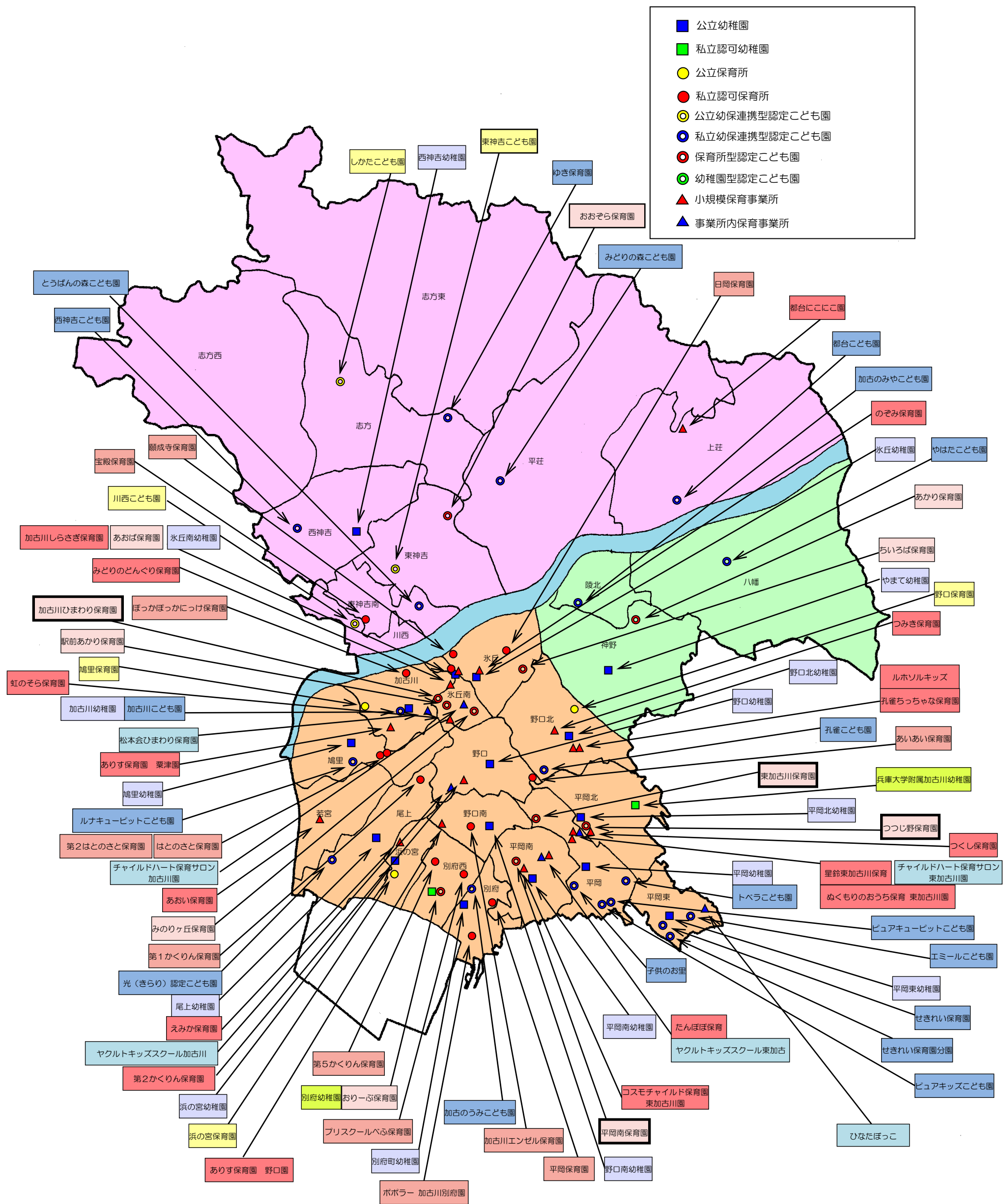
No	資料	頁	内 容	備 考	回 答	担当課
4	資料6	1・25	さらなる相談しやすい子育て世代包括支援センター、子育てプラザとなるように、相談窓口をフリーダイヤル化、ライン対応を検討していただけないでしょうか？ 私自身の体験から、非常に中身が良い2事業であると認識しているため、相談しやすい環境整備を行ってほしいためです。		子育て世代包括支援センター・子育てプラザともに電話のフリーダイヤル化及びライン対応は現在行っていませんが、次のとおり相談可能な体制を整えているところです。 今後、引き続き、より相談しやすい環境整備に努めてまいります。 (子育て世代包括支援センター) オンラインでの妊産婦・育児相談は、令和3年1月から12月まで毎月1回開催日を設けて実施しました。令和4年1月からは開催日を設けず、事前予約制で実施しています。 (子育てプラザ) 窓口や電話で相談可能な体制を整えています。	育児保健課 こども政策課
5	資料6	22	【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 現状の受け入れ先施設について、具体的に教えていただけないでしょうか？		別紙「子育て家庭ショートステイ」裏面のとおりです。	家庭支援課
6	資料6	22	【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 「更なる受け入れ施設の増加を検討している。」とのことですが、具体的にはどの地域の施設を検討しているのでしょうか？		ショートステイの性質上、加古川市の近隣で指定施設を増やしていきたいと考えています。令和4年5月に新たに地域小規模児童養護施設「さつき子どもホーム」（三木市）を指定したところですが、引き続きショートステイの受入可能な施設を調整していきたいと考えています。	家庭支援課
7	資料6	22	【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 受け入れ施設増加が難しい場合、意欲ある施設長に対し、地域小規模児童養護施設等の設置費用を市独自で支援する考えはあるのでしょうか？		市独自での設置費用の支援については検討しておりません。指定施設の増加に向けて調整していきたいと考えています。	家庭支援課
8	資料6	23	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の面談率が実績値は、98%の状況です。面談率100%を達成するための加古川市の取り組みを紹介いただきたいです。		妊娠届出時の面談時に、乳児家庭全戸訪問事業の説明を行い全数面談できるよう周知をしています。 未実施者については、医療機関や他自治体と連携をとるなど把握に努めています。	育児保健課
9	資料6	24	さらなる児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行っていただきたいため、現状の子ども家庭総合支援拠点の整備状況について教えていただけないでしょうか？		現在、心理担当家庭相談員（公認心理師または臨床心理士）の確保に苦慮しており、子ども家庭総合支援拠点は未設置の状況です。令和4年度内の設置に向け、心理担当家庭相談員の採用活動を進めているところです。	家庭支援課
10	資料6	24	【養育支援訪問事業】 令和元年から確保方策より実績値が多い状況です。支援が必要な家庭があれば、計画値以上に提供できる供給体制が整っているため、問題はないとの理解でよろしいでしょうか？		問題ありません。	家庭支援課

◆事前質問一覧

令和4年度第1回加古川市子ども・子育て会議

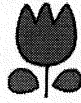
No	資料	頁	内 容	備 考	回 答	担当課
11	資料 6	25	リニューアルした駅前子育てプラザ、移転した東子育てプラザと屋外複合遊具で、子どもは非常に満足して遊んでいます。ありがとうございます。一方で、他市町ではユニバーサル複合遊具の導入事例があることを知ると、さらなる魅力ある施設にしてほしいとの思いがあります。かこてらす内の屋外複合遊具へお願いとして、次回の更新時にはユニバーサル複合遊具を導入検討いただけないでしょうか？	お礼と意思もあるので、口答で補足し、質問を予定します。	リニューアルした子育てプラザのご利用ありがとうございます。 屋外複合遊具については、公民館エリアのため、幅広い年齢層が遊べる遊具ということで選定したことを確認しています。かこてらすの次回更新の際は、担当課と情報共有を行っていきます。また、今後本市では権現湖や日岡山公園等で遊び場の整備が予定されていますので、その際にはユニバーサルの視点にたった遊具検討を担当課に情報共有いたします。	こども政策課
12	資料 6	28	看護師配置事業は令和2年度の10園から順次拡充されているとの認識です。今後、市として、病児保育事業、看護師配置事業のどちらを注力していくのでしょうか？		病児保育については、市内の子ども全体を対象とした、体調不良や病気などで集団保育が困難な子どもを病院等に整備された専用スペースで一時的に保育する事業です。一方、看護師配置事業は各園の在園児を対象に、子どもが集団保育中に微熱を出すなど、体調不良となった場合に看護師が適切に対応する体制を確保する事業です。 二つの事業については、性質が異なることから引き続き、双方に対し注力してまいります。	幼児保育課

加古川市の教育・保育施設及び地域型保育事業の設置状況（令和4年4月1日現在）



加古川市

児童・乳幼児の

子育て家庭 

ショートステイ

子育て家庭ショートステイとは

疾病、看護、事故、出張などの理由により、お子さん（18歳未満）の養育が一時的に困難となった場合、加古川市の指定している児童福祉施設等でお子さんをお預かりします。

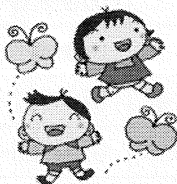
利用期間

原則として7日以内で、お世話が必要と認められる期間です。ただし、やむを得ない事情があると認められた場合は、必要最小限の範囲内（1ヶ月以内）で延長できます。

費用

【ショートステイ】

- ・いずれも1日1人あたりの金額です。1泊2日の場合2日分の費用負担となります。
- ・下記以外に施設入所中の医療（健康診断）費、施設行事の参加など、特別に要する費用は、別途、保護者で負担していただきます。



	2歳未満の児童	2歳以上の児童
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

【送迎】

- ・ショートステイを利用するときの自宅等から施設までの間の送り迎え（1世帯あたり）
- ・利用できる施設に限られます。

	片道
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	200円
その他の世帯	1,000円

申込み方法

事前に 家庭支援課（市役所本館1階）で申込みをしてください。なお、施設の空き状況によってはご利用頂けない場合もあります。

申込み時に、お子さんの健康状態や特別な食事の有無等、必要な事柄をお知らせください。

（申込みに必要なもの）

- ・健康保険証
- ・母子手帳（小学校低学年ぐらまで所持している場合）
- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、そのことを証明できるもの
- ・印鑑

ご用意いただくもの

- ・利用期間中の着替え、パジャマ、洗面具（乳児院は不要）
- ・健康保険証
- ・母子手帳（小学校低学年ぐらまで所持している場合）
- ・学用品（学童の場合）

利用できる施設（原則として、2歳未満児は乳児院でお預かりします。）

施設種別	施設名	所在地	電話番号
乳児院	明石乳児院	明石市大久保町大窪2752-1	078-936-1419
	ピューパホール	姫路市八代東光寺町13-11	079-282-2692
	乳児ホーム るり	姫路市八代東光寺町8-1	079-222-5027
	くれよん	朝来市山東町大内505-1	079-676-2223
児童養護施設	播磨同仁学院	加古川市平岡町山之上518	079-424-3278
	立正学園 (児童家庭支援センター 虹の丘)	加古川市八幡町野村617-4	079-438-2725
	児童ホーム東光園	姫路市八代東光寺町8-1	079-222-5028
	アメニティホーム広畑学園	姫路市広畑区蒲田370-1	079-236-1630
	二葉園	姫路市夢前町菅生潤673-1	079-335-0012
	さくらこども学園	赤穂市新田1444	0791-46-0332
	泉心学園	赤穂郡上郡町尾長谷536	0791-52-0168
	聖智学園	淡路市志筑1542-1	0799-62-4491
	カーサ汐彩	明石市藤が丘2丁目36-1	078-939-2696
	若草寮	朝来市山東町大内547-1	079-676-2123
	パルコミュニティハウス信和学園	姫路市城北新町1丁目7番31号	079-222-6308
	アメニティホーム光都学園	たつの市新宮町光都1丁目6-1	0791-58-1101
	アメニティホームルピナス高砂	高砂市阿弥陀町阿弥陀1163-1	079-449-2112
	さつき子どもホーム	三木市別所町朝日ヶ丘35-2	0794-82-5015

ご注意

つぎの場合には、ご利用をお断りすることがあります。

- ・お子さんが現在病気にかかっているとき
- ・医療機関で医療を受ける必要があるとき
- ・施設でお預かりすることが不可能であると思われるとき